

四 半 期 報 告 書

(第209期中) 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日

株式会社 **阿波銀行**

第209期中（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【四半期会計期間】 第209期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088（623）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 板 東 克 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03（3272）6891（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 伊 藤 輝 明

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
（東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号）

株式会社阿波銀行大阪支店
（大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第 1 四半期 連結累計期間 (自2019年 4 月 1 日 至2019年 6 月30日)	2020年度 第 1 四半期 連結累計期間 (自2020年 4 月 1 日 至2020年 6 月30日)	2019年度 (自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日)
経常収益	百万円	17,005	16,315	67,374
うち信託報酬	百万円	—	—	3
経常利益	百万円	4,354	2,941	15,729
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,105	2,029	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	11,160
四半期包括利益	百万円	△4,717	22,205	—
包括利益	百万円	—	—	△15,226
純資産額	百万円	265,742	272,688	252,362
総資産額	百万円	3,329,598	3,531,446	3,376,210
1 株当たり四半期純利益	円	72.46	48.22	—
1 株当たり当期純利益	円	—	—	261.80
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	7.95	7.72	7.47
信託財産額	百万円	387	378	378

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社であります。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月に政府より緊急事態宣言が発令され、各種イベントの中止、外出自粛、営業自粛の動きが広がったことなどから、景気が急速に悪化しました。徳島県内景気も国内景気と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急速に悪化しました。

この間、当グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による社会・経済危機への対応を最優先課題とし、職員の感染防止に努めるとともに、地域金融機関としての役割を最大限に発揮するため、お客さまの資金繰り支援などに積極的に取り組みました。

こうした中、当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の経営成績については、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金の増加により貸出金利息収入が増収となったものの、株式等売却益が減収となったことなどから、前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）比6億89百万円減収の163億15百万円となりました。

また、経常費用は、株式等売却損の増加などから、前第1四半期連結累計期間比7億24百万円増加し、133億74百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比14億13百万円減益の29億41百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比10億75百万円減益の20億29百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）における財政状態について、総資産額は、前連結会計年度末（2020年3月31日）比1,552億円増加し、3兆5,314億円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末比203億円増加し、2,726億円となりました。

譲渡性預金を含めた預金は、個人預金、法人預金及び公金預金がいずれも増加したことから、前連結会計年度末比1,110億円増加し、3兆573億円となりました。

貸出金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客さまへの資金繰り支援を積極的に行い、一般貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末比350億円増加し、1兆9,979億円となりました。

有価証券は、市場の回復に伴い時価評価額が増加したことなどから、前連結会計年度末比127億円増加し、1兆81億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金調達費用の減少などから、前第1四半期連結累計期間比3億41百万円増益の86億58百万円となりました。

一方、役務取引等収支は、役務取引等収益の減収などから、前第1四半期連結累計期間比1億96百万円減益の17億66百万円となりました。

その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比14百万円減益の5億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	7,970	346	—	8,316
	当第1四半期連結累計期間	7,898	759	—	8,658
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,204	1,190	5	9,389
	当第1四半期連結累計期間	8,138	1,255	7	9,387
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	234	843	5	1,072
	当第1四半期連結累計期間	240	496	7	728
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,956	6	—	1,962
	当第1四半期連結累計期間	1,748	17	—	1,766
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,047	18	—	2,066
	当第1四半期連結累計期間	1,846	31	—	1,878
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	91	12	—	103
	当第1四半期連結累計期間	97	14	—	112
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	438	150	—	589
	当第1四半期連結累計期間	417	156	—	574
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	3,675	182	—	3,857
	当第1四半期連結累計期間	3,710	156	—	3,866
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	3,236	31	—	3,268
	当第1四半期連結累計期間	3,292	—	—	3,292

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間一百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険等の代理業務の減収などから、前第1四半期連結累計期間比1億88百万円減収の18億78百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比8百万円増加し、1億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,047	18	2,066
	当第1四半期連結累計期間	1,846	31	1,878
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	512	—	512
	当第1四半期連結累計期間	471	—	471
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	358	17	376
	当第1四半期連結累計期間	365	29	395
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	223	—	223
	当第1四半期連結累計期間	210	—	210
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	447	—	447
	当第1四半期連結累計期間	294	—	294
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	91	12	103
	当第1四半期連結累計期間	97	14	112
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	85	7	92
	当第1四半期連結累計期間	85	8	94

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,697,370	75,868	2,773,239
	当第1四半期連結会計期間	2,838,465	66,574	2,905,040
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,674,772	—	1,674,772
	当第1四半期連結会計期間	1,833,752	—	1,833,752
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,010,877	—	1,010,877
	当第1四半期連結会計期間	981,189	—	981,189
うちその他	前第1四半期連結会計期間	11,720	75,868	87,588
	当第1四半期連結会計期間	23,523	66,574	90,098
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	178,905	—	178,905
	当第1四半期連結会計期間	152,272	—	152,272
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,876,276	75,868	2,952,145
	当第1四半期連結会計期間	2,990,737	66,574	3,057,312

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金、定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,894,373	100.00	1,997,904	100.00
製造業	269,304	14.22	281,876	14.11
農業、林業	8,823	0.46	8,868	0.45
漁業	1,672	0.09	1,226	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	914	0.05	947	0.05
建設業	66,078	3.49	72,574	3.63
電気・ガス・熱供給・水道業	43,266	2.28	54,406	2.73
情報通信業	11,582	0.61	12,214	0.61
運輸業、郵便業	96,399	5.09	117,682	5.89
卸売業、小売業	253,426	13.38	255,993	12.81
金融業、保険業	41,514	2.19	60,773	3.04
不動産業、物品賃貸業	276,220	14.58	285,301	14.28
各種サービス業	272,231	14.37	296,123	14.82
地方公共団体	195,909	10.34	182,657	9.14
その他	351,990	18.58	353,479	17.69
国内店名義現地貸	5,040	0.27	13,777	0.69
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,894,373	—	1,997,904	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	75	19.87	75	19.86
現金預け金	303	80.13	303	80.14
合計	378	100.00	378	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	378	100.00
合計	378	100.00	378	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円 当第1四半期連結会計期間一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、株式等売却益の減収などから、前第1四半期連結累計期間比7億62百万円減収の126億67百万円、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比13億24百万円減益の28億47百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増収から、前第1四半期連結累計期間比47百万円増収の37億28百万円となりました。一方、経常利益は、与信費用の増加などから、前第1四半期連結累計期間比1億14百万円減益の93百万円となりました。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,240,000	43,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	43,240,000	43,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	43,240	—	23,452	—	16,232

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 834,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,274,400	422,744	—
単元未満株式	普通株式 130,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,240,000	—	—
総株主の議決権	—	422,744	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、それぞれ214,000株(議決権2,140個)及び30株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。

3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	834,900	—	834,900	1.93
計	—	834,900	—	834,900	1.93

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式214,000株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	287,164	396,279
コールローン及び買入手形	2,151	—
買入金銭債権	1,149	1,165
商品有価証券	917	825
有価証券	※2 995,428	※2 1,008,146
貸出金	※1 1,962,862	※1 1,997,904
外国為替	11,070	9,422
リース債権及びリース投資資産	※1 28,802	※1 28,710
その他資産	47,308	48,791
有形固定資産	37,396	37,220
無形固定資産	5,164	5,275
退職給付に係る資産	5,261	5,257
繰延税金資産	269	269
支払承諾見返	8,437	8,903
貸倒引当金	△17,174	△16,725
資産の部合計	3,376,210	3,531,446
負債の部		
預金	2,771,127	2,905,040
譲渡性預金	175,149	152,272
コールマネー及び売渡手形	20,024	29,628
債券貸借取引受入担保金	58,470	24,384
借入金	53,610	93,820
外国為替	83	15
その他負債	25,493	24,692
賞与引当金	22	—
役員賞与引当金	53	—
退職給付に係る負債	505	401
役員退職慰労引当金	10	5
株式報酬引当金	139	150
睡眠預金払戻損失引当金	427	393
偶発損失引当金	1,043	979
繰延税金負債	6,515	15,336
再評価に係る繰延税金負債	2,730	2,730
支払承諾	8,437	8,903
負債の部合計	3,123,847	3,258,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	169,299	170,374
自己株式	△2,892	△3,817
株主資本合計	209,966	210,115
その他有価証券評価差額金	40,516	60,487
繰延ヘッジ損益	△2,479	△2,283
土地再評価差額金	5,184	5,184
退職給付に係る調整累計額	△824	△815
その他の包括利益累計額合計	42,396	62,572
純資産の部合計	252,362	272,688
負債及び純資産の部合計	3,376,210	3,531,446

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	17,005	16,315
資金運用収益	9,389	9,387
(うち貸出金利息)	5,901	5,921
(うち有価証券利息配当金)	3,442	3,421
役務取引等収益	2,066	1,878
その他業務収益	3,857	3,866
その他経常収益	※1 1,692	※1 1,183
経常費用	12,650	13,374
資金調達費用	1,072	728
(うち預金利息)	235	189
役務取引等費用	103	112
その他業務費用	3,268	3,292
営業経費	7,251	7,461
その他経常費用	※2 954	※2 1,780
経常利益	4,354	2,941
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	8	122
固定資産処分損	8	12
減損損失	0	109
税金等調整前四半期純利益	4,347	2,818
法人税等	1,232	789
四半期純利益	3,115	2,029
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,105	2,029

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,115	2,029
その他の包括利益	△7,832	20,175
その他有価証券評価差額金	△7,622	19,971
繰延ヘッジ損益	△146	195
退職給付に係る調整額	△63	9
四半期包括利益	△4,717	22,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,713	22,205
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1 税金費用の処理

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

また、一部の連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(取締役と併せて以下、「取締役等」という。)を対象に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末744百万円、当第1四半期連結会計期間末744百万円であります。
- (3) 期末株式数は、前連結会計年度末214千株、当第1四半期連結会計期間末214千株であります。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2020年5月15日開催の取締役会の決議により、当行のグループ職員を対象に、当行グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じた職員の株式取得及び保有を促進することによる資産形成支援を目的とし、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は信託銀行に「阿波銀グループ職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり「阿波銀グループ職員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により、従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、当第1四半期連結会計期間末925百万円であります。
- (3) 期末株式数は、当第1四半期連結会計期間末370千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当第1四半期連結会計期間末927百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	2,715百万円	1,774百万円
延滞債権額	36,024百万円	34,928百万円
3カ月以上延滞債権額	381百万円	811百万円
貸出条件緩和債権額	6,473百万円	6,083百万円
合計額	45,594百万円	43,597百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	19,238百万円	19,945百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
償却債権取立益	229百万円	159百万円
株式等売却益	1,409百万円	950百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	774百万円	1,029百万円
株式等売却損	127百万円	679百万円
株式等償却	2百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	599百万円	721百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	971	22.50	2019年3月31日	2019年6月10日	その他利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	954	22.50	2020年3月31日	2020年6月10日	その他利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	13,373	3,632	17,005	—	17,005
セグメント間の内部経常収益	56	48	105	△105	—
計	13,430	3,680	17,110	△105	17,005
セグメント利益	4,171	208	4,380	△25	4,354

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△25百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,631	3,683	16,315	—	16,315
セグメント間の内部経常収益	35	44	79	△79	—
計	12,667	3,728	16,395	△79	16,315
セグメント利益	2,847	93	2,940	0	2,941

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。セグメントごとの減損損失の計上額は、銀行業87百万円、リース業22百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※3 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含めておりません。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	51,463	102,206	50,743
債券	553,442	561,911	8,468
国債	236,410	241,208	4,798
地方債	185,056	186,898	1,842
短期社債	—	—	—
社債	131,974	133,803	1,828
その他	319,212	319,815	602
合計	924,118	983,933	59,814

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	49,525	118,753	69,227
債券	552,465	560,546	8,080
国債	224,366	228,729	4,363
地方債	192,393	194,340	1,946
短期社債	—	—	—
社債	135,705	137,476	1,770
その他	305,193	316,402	11,209
合計	907,184	995,701	88,517

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、182百万円(うち、株式182百万円、その他一百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	72.46	48.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,105	2,029
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,105	2,029
普通株式の 期中平均株式数	千株	42,850	42,083

- (注) 1 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間215千株、当第1四半期連結累計期間321千株であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

2020年5月15日開催の取締役会において、第208期の期末配当につき次のとおり決議いたしました。

期末配当金総額	954百万円
1株当たりの期末配当金	22円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年6月10日

(注) 期末配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長岡 奨
【最高財務責任者の役職氏名】	——
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号) 株式会社阿波銀行大阪支店 (大阪府中央区久太郎町三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 長岡 奨 は、当行の第209期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。